

私は、公明党横浜市会議員団を代表して、平成 25 年度予算について、林市長並びに山田教育長に質問をいたします。

1 平成 25 年度予算案と財政運営

はじめに、平成 25 年度予算案と財政運営について伺います。

林市長は、横浜市中期 4 か年計画の最終年度となる 25 年度を「総仕上げの年」と位置付け、「安心と活力があふれるまち・横浜」の実現という目標を達成して、市民の皆様さらなる成果を実感していただく、そして、将来に向けた布石をしっかりと打っていくと述べられています。

そこで、まず

平成 25 年度予算案において、市長が重視した点についてお伺い致します。

市全体の借入金の縮減や一般会計における横浜方式のプライマリーバランスの黒字を維持するといった中期 4 か年計画で定めた財政運営目標の達成に向けて、平成 25 年度も引き続き、財政健全化に向けた取組の手綱を緩めるべきではありません。

一方で市長は、25 年度予算案は、国における緊急経済対策の補正を踏まえ、24 年度 2 月補正と一体的に編成し、市内経済を下支えし、活性化させると述べられています。市民ニーズの高い、道路、橋りょう、港湾施設、下水道などの都市基盤施設の防災・減災対策や老朽化対策などへの投資は、防災面の向上だけにとどまらず、補修材料や建築資機材など多くの関連需要が生み出され、民間投資や消費が強く喚起されます。

そこで、

財政規律を踏まえながら、市民生活や市内経済活性化に向け、積極的な政策を打ち出し、推進していくべきと考えますが市長のご見解を伺います。

2 文化芸術創造都市の形成

文化芸術創造都市の形成について伺います。

昨年末には、「文化芸術創造都市施策の基本的な考え方」が策定されました。文化芸術は、この「基本的な考え方」の中に述べられているとおり、教育、福祉、まちづくり、産業など幅広い分野との関連性を持ち、様々な波及効果を生むものと期待するところであります。

また、「平成 25 年度の市政運営の基本方針」においては、市長が思い描く未来の横浜の姿の一つとして、「文化・芸術、賑わいと創造性に満ち、活力あふれる都市」を目指すとされています。

そこで、

文化芸術創造都市施策の展開によってどのような都市像を目指すのか、お伺

い致します。

本市では、平成 16 年度から文化芸術のもつ創造性を生かして、都市の新しい価値や魅力を生み出す創造都市の取組を進めてきており、平成 19 年度には、文化庁長官表彰「文化芸術創造都市部門」を受賞するなど、創造都市のリーダー的存在と認識されていると思います。

こうした文化芸術の持つ創造性を活用して地域課題の解決に取り組むという自治体が近年、増えてきており、この一月には「創造都市ネットワーク日本」が設立され、横浜市が幹事都市代表に選出されたと聞いています。創造都市のパイオニアである横浜市は、

今後、創造都市の推進にどのように取り組んでいくのか、お伺い致します。

横浜の創造都市施策の特徴は、文化芸術振興や産業振興施策とまちづくり施策を融合し、一体的な施策として展開するところにあると認識していますが、産業振興の取組みは遅れているように感じます。

一つの事例を紹介します。鋳物ホーローウエアで有名なル・クルーゼ社は、フランスのパリから車で 2 時間ほどにあるルレノワ・ルグランという小さな村に 1925 年に創業しました。同社が飛躍の時代を迎えた大きな要因に、デザイナーとの出会いがあります。1958 年には、アメリカのインダストリアルデザイナー、レイモンド・ローウィにより、1972 年にはイタリアの著名なデザイナー、エンゾ・マリによりデザインされた製品を発売し飛躍を遂げています。

今、創造都市の形成に求められることは、「創造の産業化」であり「産業の創造化」ではないでしょうか。つまり、アートやデザインを産業に昇華させることであり、同時に既存の産業にアートやデザインという付加価値を付けることが、横浜における極めて重要な産業育成ではないかと考えます。先般 BankART や新港において多くのアーティストやクリエイターが活動している状況を視察してまいりました。横浜には他都市にない、人材資源が既に集積していると感じております。

その人材資源を活かすためには、文化観光局と経済局、都市整備局などとの一体的な取組みによる産業振興が必要と考えます。

そこで、

創造的産業の振興について、具体的にどのように取り組むのか、お伺い致します。

また、本市では、「映像文化都市」施策の一環として、東京藝術大学を誘致してきたところですが、東京藝術大学が横浜の関内にある、ということ自体、市民にはあまり知られていないように思います。東京藝術大学が、日本最高峰の芸術に係る高等教育機関として、映像にかかる大学院教育に、この横浜で取り組まれていることは意義深いことだと思いますが、一方で、東京藝術大学の力を地域や地域企業に還元してもらうことも、地域とともに歩む教育機関として、大変、重要なことだと思います。

現在の地域貢献は、あくまで大学から地域への発信であり、それも地域に広報が届いているとは言い難い状況と感じています。地域や地域企業から大学への連携ルートの構築も今後の課題と考えます。

そこで、

東京藝術大学に、地域や地域の企業に対してどのような取組をしていってもらうのか、お伺い致します。

平成 28 年度予算案に「新港 9 号岸壁改修の検討」が主要事業として記載されていますが、現在、同岸壁を使用している東京芸術大学新港校舎の移転という問題が危惧されます。同岸壁を改修する場合にも、東京藝術大学が、引き続きこの横浜で力を発揮できるように調整いただくよう要望して、次の質問に移ります。

3 環境未来都市の推進

環境未来都市の推進について伺います。

(1) 環境未来都市

私は、一昨年の予算代表質疑において環境未来都市について国への応募を促し、その年の 12 月に、本市が、全国 2 都市のひとつに選定されました。昨年の予算代表質疑においては、モデル的な取組みを進め、成功事例が見える化するべき、と主張しました。今年度から取組の始まっている「持続可能な住宅地モデルプロジェクト」に続いて、25 年度から都心部において「みなとみらい 2050 プロジェクト」がスタートすることは、具体的なモデルづくりと認識しております。

私は今後の横浜の都市像として、先ほど伺った「創造都市」と、この「環境未来都市」の二大政策を柱にして推し進めることによって、横浜の、今までにない新しい都市の価値を創り出していくべきだと考えております。「環境未来都市」が、環境に配慮され、超高齢社会に対応した、「誰もが暮らしたいまち」、「誰もが活躍できるまち」の実現をめざしていることはよく理解をしておりますが、その根底にある考え方について、改めて、確認しておきたいと思えます。

まず、

環境未来都市の取組における、市長の真のねらいがどこにあるのか、お伺い致します。

環境未来都市は、目前にある様々な課題を乗り越えて、現状とは違う、新しい社会のあり方をめざしているものととらえていますが、社会を変えるというのは、一人ひとりの市民の意識や価値観が変わっていかなければ、社会が変わることはありません。

そのために私は、市民の身近な生活の中で、環境未来都市の幅広い取組が自然に認識されることが望ましいと考えています。日常生活をおくる中で、環境分野だけでなく、福祉や子育て、創造都市など様々な施策が、「環境未来都市」の冠のもとに展開されていることが認識されれば、市民の理解も深まるものと思えます。

今、社会や生活の中で起こっている小さな変化をとらえて、「これが環境未来都市の取組」ということがわかるような仕組みをつくり、市民に「変わり始めた」ことを実感してもらうことは、非常に重要ではないかと考えます。

そこで、

日常生活をおくる中で、市民に環境未来都市の取組を通じた「変化」を実感してもらうことが重要と考えますが、市長のご見解を伺います。

(2) 温暖化対策の推進

本市は、平成 20 年に「環境モデル都市」に選定、22 年には「次世代エネルギー・社会システム実証地域」に選定、さらに 23 年 12 月に、「環境未来都市」に選定され、温暖化対策について先駆的な取組を進めています。

一方、国のこれまでの動きを振り返ってみますと、鳩山政権時の平成 20 年 1 月、我が国の温室効果ガス削減目標として、2020 年に 1990 年比 25%削減することを国際公約としました。これを受け、同年 10 月、数値目標を盛り込んだ「地球温暖化対策基本法」が国会に提出されましたが、法案は度重なる継続審議の末、昨年 2 月の衆議院解散に伴い、廃案となりました。

我が国は平成 25 年以降の削減目標を定める京都議定書の第二約束期間に参加しないため、安倍首相は、今年 1 月の日本経済再生本部の会合で、COP19、国連気候変動枠組み条約第 19 回締約国会議が開催される 11 月までに、温室効果ガス削減目標をゼロベースで見直すよう、環境大臣に指示しました。このように温暖化対策をめぐる国の動向は変化し、混沌としています。温暖化対策は喫緊の課題であり、本市は環境未来都市として、率先して対策に取り組むべきと考えます。

そこで

本市は温暖化対策を今後、どのように進めようとしているのか、お伺い致します。

温暖化対策とエネルギー対策は表裏一体とも言えます。国は、昨年 9 月に「革新的エネルギー・環境戦略」を策定しましたが、それも政権交代によって白紙に戻り、エネルギー政策は一からの議論となっています。しかし、震災以降、省エネの推進、再生可能エネルギーの導入など、国全体の機運が高まっている今こそ、エネルギーに関する様々な取組をさらに一歩進めるべきではないでしょうか。また、震災を受け、エネルギーの自立化、安定供給という災害時への対応も必要不可欠な視点です。

新年度予算の重点取組の一つに「市民の生命と暮らしを守る」ことを掲げ、「災害に強いまちづくり」を打ち出していることから、エネルギー対策を進める上で、災害時への対応も盛り込んでいくことが大事です。エネルギー性能に優れるとともに、災害時においてもライフラインが途切れることなく、持続可能な市民が安全で安心して住めるまちづくりをより一層進めるべきと考えます。

そこで、

防災の視点に立った時、新たなまちづくりにおいて、このエネルギーの問題解決に対してどのように取り組まれるのか、お伺い致します。

4 市民協働先進都市横浜の取組について

市民協働先進都市横浜を目指す取組について伺います。

横浜市は、平成 11 年に協働の 6 原則を定めた、いわゆる「横浜コード」を制定し、全国の自治体が行う市民協働をリードしてきました。

また昨年 6 月には、市民協働条例が制定され、いよいよ本年 4 月 1 日から施行されます。この条例には、全国に先駆けた市民協働を促進するための仕組みを取り入れ、「市民活動や市民協働の環境を整備し、自主的・自立的な協働型社会の形成を図ること」を明確にしました。つまり、この条例は、自分たちの豊かな地域社会を持続して

いくために、横浜を支える多種多様な主体と行政が、協働して力を発揮していくことを宣言したものとと言えます。その意味からすると、「市民協働先進都市横浜」に向け、平成 25 年度は、本格的な市民協働の取り組みが始まる「市民協働元年」となることを期待します。

そこで、

市民協働条例の施行に伴い、市民協働に期する市長の所感をお伺い致します。

現代社会は、様々な社会的・地域的課題が複雑化、多様化しています。それらの課題解決を、行政だけで行うことはもはや不可能です。例えば、中間支援を行う NPO 法人と製薬会社が協働で、「誰にとってもやさしいまちづくり」を推進している事例があります。横浜市内のコミュニティカフェ等の民間地域拠点を中心に、主に「認知症」の方と共に生きるまちづくりを目指して活動を展開しています。

中間支援を行う NPO 法人は、民間地域拠点とのネットワーク形成・健康づくりプログラムの制作支援・民間地域拠点の活動支援を、製薬会社は、拠点の活動資金の支援・勉強会等の活動支援・予防・医療・情報等の提供など、それぞれ得意な分野で力を発揮しています。

このように、行政、自治会町内会や NPO、学校や企業などの様々な立場の方々が、課題や目的を共有し、合意を形成し、対等な立場で協働して公共的課題解決に向かうプロセスが、今後ますます重要になってきます。つまり、このような協働のプロセスを大切にする、「市民協働先進都市」としての横浜の風土をさらにつくりあげていくことが重要だと考えています。

そこで、

市民協働の重要性が高まるなかで、どのように市民協働の風土を醸成しているかと考えるのか、お伺い致します。

5 命を守る防災・減災対策

命を守る防災・減災対策について伺います。

(1) 国の方針と本市の地震防災戦略

わが党はかねてから「防災・減災ニューディール政策」を掲げ、命を守るための社会資本の再整備の前倒しの必要性を主張してきています。高度経済成長期が始まってから 50 年余が過ぎようとしている現在、様々な公共インフラが老朽化の問題を抱えており、限られた財源の中で、施設の耐震化、老朽化対策や長寿命化をどのように行うべきなのか、今、大きな課題となっています。

現在、市民意見募集を行っている「横浜市地震防災戦略」は、減災目標を定めて、それを達成させるための具体的な目標を定めるという国の中央防災会議の動向を踏まえて策定されたものであります。

一方、国土交通省は平成 25 年度予算の概要の中で、新たに「事前防災・減災のための国土強靱化の推進、災害への対応体制の強化等」に向けて取り組むとしています。

また、政府与党では、新たに防災・減災に関するプロジェクトチームを立ち上げ、その中で防災・減災体制再構築推進基本法案などを議論することとし、より防災・減災に向けた取組を強力に推進していくことになると思われます。このような動きに沿って、本市も対応していく必要があります。

そこで、

国の新たな防災・減災の方針を踏まえ、本市の地震防災戦略も柔軟に見直すべきと考えますが、市長の基本的な考え方を伺い致します。

(2) 減災行動の推進

現在、横浜市では、地震防災に関する市民憲章を策定中であり、来年度は、減災パンフレットを全世帯に配布するとのことですが、市民一人一人が実際に減災に向け行動していただかなければせっかくの憲章もパンフレットも奏功しません。

昨年、わが党では、自助・共助の重要性を啓蒙する取り組みを展開しました。その中で実感したことは、市民の皆様具体的な行動を起こしていただく事は、容易なことではないということです。大地震により割れたガラスを踏み、足に傷を負わないように枕元には履物をとの訴えに、耳を傾けていただくものの、その後尋ねても実際に履物を準備する方は多くはありませんでした。

減災行動の具体化には、地域の防災・減災を推進するリーダーを育てることが最も効果的かつ不可欠だと考えます。

そこで、

市民の皆様一人ひとりに、憲章に基づく行動を起こしていただくためには、地域の防災・減災を推進するリーダーの育成が必要と考えますが、ご見解を伺います。

(3) 復興支援の仕組み

ところで、現在、策定中の市民憲章の中に、『私たちは、遠方の災害で被災した皆さんにもできる限りの支援をします。』という記述があり、私も重要なことと考えます。

東北への定期的な訪問の一環として先日も、我が団の代表が福島県の被災地を訪れましたが、依然として地元の方からは強力な支援を望む声は多く、本市としてもそれに応えていく必要性を実感しました。

これまでも本市では、被災自治体への職員派遣や技術系の局を中心に復興支援チームを設置し、復興に向けたまちづくりを継続して支援していますが、とりまとめの所管が総務局と政策局に分かれていて、さらに各局の個別の取組みも散見され、縦割りの印象は否めません。総合的な復興支援の仕組みが必要であり、その仕組みこそ相互支援の範となると共に本市が被災都市となったときにも力を発揮することができるものと考えます。

そこで、

東日本大震災の被災地への復興支援を局や区ごとに行うのではなく、総合的に行える仕組みを作るべきと考えますが市長のご見解を伺います。

(4) がけ地の防災対策

防災・減災の観点からがけ地の対策について伺います。

本市は起伏が多い丘陵地が市域の大半を占めており、がけ地が非常に多い地形となっています。大雨や集中豪雨などによるがけ崩れ災害の発生も多く、市民生活に影響を及ぼす被害も起こっています。また、市民からのがけ地に関する相談もよく受けますが、対策を講ずるための急傾斜地崩壊対策事業等の活用に至らないものもあります。

市民が安心して暮らせるまちづくりのために、これらの事業を効果的に活用し、がけ地防災対策を進めることが重要です。

そこで、

がけ地の防災や減災の事業を進めるためにはどのような取組みが必要と考えるかお伺い致します。

東日本大震災では、津波被害もさることながら、丘陵地を宅地として利用するために、谷間や山の斜面に大規模な盛土を行い造成された盛土造成地の被害が、市民生活に大きな爪痕を残しています。

本市においても、約3千6百箇所もの大規模盛土造成地が存在していることがわかっています。本市では既に第一次調査を完了し、「大規模盛土造成地の状況調査図」を、他都市に先駆けて公表しています。

崖地の防災対策と密接に関連する、こうした大規模盛土造成地における防災対策は他都市においてもあまり進捗していないと聞いていますが、必要な取組であるため検討すべき課題であると考えます。

そこで、

大規模盛土造成地における防災対策についての市長の認識についてお伺い致します。

6 市内経済の活性化

市内経済の活性化について伺います。

人口減少による生産年齢人口の減少、そして「超高齢社会」の到来といった、経済的にはマイナス予測が強くなる中で、今後の我が国経済、本市の経済の活性化を図っていくためには、国際競争力を持った産業分野や企業集積が必要です。国においても成長産業として期待している医療、ライフサイエンスの分野について、本市は、神奈川県、川崎市とともに、平成23年12月に「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」の指定を受け、本市経済の活性化の起爆剤ともなると期待します。

そこで、

25年度は、国際戦略総合特区の予算を大幅に拡充していますが、具体的にどのようなことに取り組んでいくのかお伺い致します。

特区エリア内で新たな産業の柱を育てていくこととともに、中長期的な財源の確保と横浜経済の持続的な活性化のためには、市域外からの企業の誘致・立地を促進することは、有効な施策と考えます。

そこで、

企業の誘致促進に向けた取組みを拡充することですが、どのような拡充を行うのか、また、その狙いは何か、お伺い致します。

一方で、永く横浜経済を支えてきた市内の中小企業が、横浜の未来に希望を持ち、成長・発展していくことも重要であり、「誘致」と「内発」は両軸として取り

組む必要があります。そうした視点で、先ほど伺った、クリエイターやアーティストなども大きな強みになりますし、市内には環境・エネルギー、みどりの創造、医療・介護・福祉など様々な分野で、将来の経済発展に必要となる人や技術など豊富な資源や高いポテンシャルを有していると私は考えています。その内なる資源を掘り起こし、ポテンシャルを活用し、経済の活性化につなげていくことが必要です。

そこで、

これらの資源やポテンシャルを活かすため、局の縦割りにとらわれず、経済活性化に向けて取り組むべきと考えますが、市長のご見解を伺います。

東京都では、昨年3月に、中長期にわたる産業振興に向けた「東京都産業振興基本戦略(2011-2020)」を策定し、東京都における平成32(2020)年度までの産業振興の基本的考えと施策の方向が示されましたが、本市でも基本戦略が必要であると考えます。

これまで本市では、平成28年度までの中期4か年計画にある「横浜版成長戦略」に基づいて、経済活性化の政策を展開してきました。

そこで、

今回策定予定の「経済政策ビジョン」の位置付けについてお伺い致します。

7 市営墓地の整備

市営墓地の整備について伺います。

平成28年度に供用開始したメモリアルグリーンは、本市にはかつてない緑豊かな市営墓地で、利用者はもとより周辺にお住いの方々からも好感をもって受けとめられていると聞いておりますが、このメモリアルグリーンも、平成25年度をもって墓地の使用者募集が終了する予定です。

平成28年度の墓地問題研究会からの報告によれば、本市は平成38年までに約9万4千区画の墓地が必要とされており、墓地需要に応えるためには、一定規模の市営墓地を整備していくことが必要と考えます。

そこで

今後の市営墓地整備の考え方についてお伺い致します。

先ほど、舞岡町の土地開発公社保有土地の利用について、市長から墓園についても検討しているとの御答弁がありました。地区全体では緑化を基調とした防災機能を有した土地利用になるとのことですが、

舞岡地区で検討している墓園は、どのような墓園なのかお伺い致します。

8 子育て・教育

子育て・教育について伺います。

(1) 子ども・子育て関連3法

子ども・子育て関連の法に基づく新制度は、質の高い乳幼児期の教育や保育の総合的な提供等を目的に、市町村が主体となって様々な施策を展開していくことになっており、本市としても責任をもって取り組んでいくことを迫られていると考えています。

例えば、放課後児童クラブは、現在、約 200 か所で、6500 人の児童が在籍していますが、これまで、各クラブは、地域の理解と協力による保護者の自主的な活動だったものが、新制度では市町村が行なう事業であることが明確に位置づけられ、本市と各クラブの関係も変わってくると思われま

す。また、現在、約 150 か所で、5 千人の乳幼児が利用している横浜保育室については、それぞれの施設が、新たな制度の様々な施設類型のうち、どの施設に移行するかが課題となっており、「新制度のもとでの事業継続に不安を感じている」との声を聞いています。

そこで、

新制度のもとで、横浜市が責任を持って放課後児童クラブや横浜保育室の事業を円滑に実施していくことが必要だと思いますが、市長のご見解を伺います。

(2) 児童虐待対策の推進

児童虐待対策については、22 年度に市長自らが「児童虐待対策プロジェクト」を設置し、23 年 3 月に報告書がまとめられました。その報告書に基づき、23 年度から 8 つの対策が進められています。

8 つの対策の中でも、特に、「関係機関相互の連携強化」は、様々な課題を抱える家庭に対し、適切な支援を行うために重要な取組であり、特に、市民に身近な相談機関である区役所と児童相談所との連携は不可欠であると考えます。

両機関のそれぞれの役割及び連携については、24 年度新たに「連携強化」をテーマとするプロジェクトが市長の指示のもと設置され、検討結果が 25 年 1 月に公表されました。

そこで、

24 年度の児童虐待対策連携強化プロジェクトの基本的考え方について、お伺い致します。

今回のプロジェクトで検討された「連携強化」は、まさに現場で必要とされている重要なテーマであり、報告書では「区と児童相談所の役割」「ケースマネジメント」「取り組むべき支援策」「人材育成」「連携促進のための体制整備」という 5 つの具体的な対応策が示されています。

そこで、

今回のプロジェクトを踏まえ、今後、対策をどのように進めるのか、お伺い致します。

さて、区役所は、児童相談所とともに虐待対応の現場の第一線に立ち、子どもが在宅で安定した生活を継続できるよう支援する役割を担っています。24 年度のプロジェクトの報告書の提言では、「区役所は、通告受理機関として初期対応を徹底し、未然防止等の取組を強化する必要がある」とされています。

このように区役所が、子育て家庭へ幅広い支援を行っていく役割を担っていること

を考えると、区役所の職員が疲弊することなく、その役割を果たすことができるよう、区の組織体制を整備・強化することが重要と考えます。

そこで、

区の体制整備の内容について、お伺い致します。

(3) いじめ問題の取組

昨年来、いじめを苦に子どもが自殺するという、あってはならない事案の報道に接し、社会全体が深い悲しみと強い憤りを覚えています。わが党は、昨年7月23日には教育長あて、『いじめ防止対策の強化を求める要望書』を提出するなど、対策強化を求め訴えてきたところです。いじめは絶対に許されないという毅然たる姿勢を、学校や教育委員会のみならず社会全体が認識し、示さなければなりません。

いじめのない社会、いじめを許さない子ども社会の実現が、今まさに求められています。

そこで、

いじめのない社会の実現に向けた市長の決意をお伺い致します。

横浜では、市民全員が子どもたちのいじめに関する課題意識を共有するとともに、自己の役割や責務を認識し、いじめの根絶をめざしてほしいと強く願います。

ところで、本来学校は、豊かな心を育む学びの場として、児童生徒の人間形成に極めて重要な役割を果たすところです。人権の尊重や生命の大切さの教育を行うことが、子どもたちに必要です。

学校、家庭、地域で子どもたちの笑顔と歓声があふれ、安心して、そして満足感をもって生活できる横浜であってほしいと考えます。

そこで、

いじめの根絶に向けた新たな取組みについて、教育長にお伺い致します。

9 医療政策

医療政策について伺います。

※年度予算案を見ると、災害時の医療や在宅医療への対応などを中心に、新規の取組や施策の拡充が盛り込まれています。

※年には団塊の世代が75歳以上となり、「※年問題」と言われているように、医療や介護などの需要が急速に増加することが見込まれます。現在、策定が進められている「よこはま保健医療プラン2013」では、その計画期間で、そうした需要に見合う保健・医療サービスを充足させるための足掛かりとなる施策を展開させ、市民一人ひとりが安心して暮らせる社会の実現を目指していくこととしています。

我々が市民の皆様からいただく御相談には、例えば、急性期の病院に入院しても、短い期間で自宅への退院や慢性期病院等への転院を求められて困っているといった、高齢者を中心とした医療や、退院後の在宅での療養などに関する内容が大変多くなっています。

今後の超高齢社会の進展を考えると、こうした問題は、ますます大きくなってくる

と思います。
そこで、まず、

急性期病院からの転院や在宅への移行を円滑に進めていくため、25年度はどのような取組を行うのか、お伺い致します。

急速に進展していく超高齢社会に対応していくためには、病院などの医療機能を整備するとともに、在宅医療を推進していくことが大変重要になると考えます。在宅での療養生活を支援するためには、様々な介護サービスが提供されていますが、今後は、医療と介護が連携して一体的にサービスを提供していくことが、一層重要となります。

そこで、

超高齢社会において重要な、介護と連携した在宅医療を展開するにあたって、どのような課題があるのか、お伺い致します。

また、そうした課題を踏まえ、

今後、医療・介護が連携したサービス提供の仕組みをどのように構築していく考えなのか、お伺い致します。

さて、国のがん対策推進基本計画によりますと、既に市内でも整備されているがん診療連携拠点病院に加え、小児がん拠点病院の整備が計画されています。

最近の報道によりますと、市内にある神奈川県立こども医療センターがこの小児がん拠点病院に指定されました。今後市内の小児がん患者に対する対応が充実するものと期待しますが、さらに、市内の小児がん医療を行う医療機関の拡充や、本市の積極的な対策も必要と考えられます。

そこで、

小児がんの現状についての認識と今後の取組についてお伺い致します。

10 シティセールスの取組

シティセールスについて伺います。

私は、住んでもらう、企業にきてもらう、観光や MICE で訪れてもらう、など様々な側面で横浜市が「選ばれる都市」となるよう、シティセールスを行っていく必要があります。戦略的にプロモーションすることが必要と考えます。

本市では、プロモーションの基礎資料とするために、首都圏・関西などの地方合わせて6千名程度を対象に「横浜の魅力」や「イベントや施設の認知率」などの項目でインターネット調査を実施したと伺いました。

調査結果を見ると、例えば、横浜山手西洋館や横濱ジャズプロムナードは市内では10人のうち、7人程度の方が知っているような施設やイベントですが、全国での認知率はそれぞれ37.6%、20.2%など、市内と全国では認知率に乖離があることがわかります。また、認知率が高い施設やイベントほど、来訪率が高いという相関関係があることから、まずは、知ってもらうことが重要であることもわかります。

そこで、まず、

文化観光面におけるプロモーションの考え方について、お伺い致します。

例えば、神戸市では、市のアピールポイントを総合的かつコンパクトにまとめた冊子を制作し、シティセールスにつなげています。

横浜市においても、市の魅力となる取組を総合的に紹介していくことが重要なことではないでしょうか。その際には、何をどのように発信していくか、政策事業分野ごとに取捨選択するなど、全庁的な視点で判断し、取組を進める必要があると思います。そこで、

今後、横浜市が選ばれる都市となるため、どのようにシティセールスに取り組んでいくか、お伺い致します。

オランダのアムステルダムでは、市民の都市に対する自負や愛着を醸成するための施策として「I amsterdam」キャンペーンを実施しています。これは、アムステルダムの様々な魅力を生み出しているのは、人＝市民であるという考えから、市民一人ひとりがアムステルダムの魅力をアピールするキャンペーンであり、大変成功している事例です。

横浜市においても、様々なアイデアをもってシティセールスに取り組んでいただきたいと思います。

以上、10項目にわたり伺ってまいりました。

「いつかは終局に達するというような歩き方では駄目だ。その一步一步が終局であり、一步が一步としての価値をもたなくてはならない」

18世紀後半から19世紀にかけて活躍した文豪ゲーテの言葉です。

今の時代の安全・安心と活力のための一步一步が弥縫策に終わることなく、次の時代を担う子どもたちにとって、横浜で生まれ、育つことに誇りと愛着をもつことができる都市の建設に向けて不断に議論し取り組むことを表明し、公明党横浜市議員団を代表しての質問を終わります。